

詳細は入試要項またはホームページを参照してください。 <http://www.ls.keio.ac.jp/>

■入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。

入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。

選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを

十分に修得してきているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、

その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹への意欲を育んできたかについても考慮します。

以上の趣旨から、法学未修者コース・既修者コースのいずれについても筆記試験(法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コースは法律科目試験)の他に、適性試験、学部成績、既修者コースでは法学既修者試験第1部の成績等の資料を評価対象に加えています。

さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、

社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、

またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということ判断しようと考えています。

■2015年9月入学者、2016年4月入学者選考のスケジュール

出願受付期間：2015年7月14日(火)～7月21日(火)【締切日消印有効】

筆記試験日：法学未修者コース：2015年8月30日(日)

法学既修者コース：2015年8月29日(土)

合格発表日：2015年9月11日(金)午前10時

■募集人員

募集人員	法学未修者コース(3年制)	法学既修者コース(2年制)
230名	約70名	約160名

*法学未修者コース(3年制)、法学既修者コース(2年制)ともに、出身学部を問わず出願することができます(併願可能、併願による有利不利はありません)。

*2015年9月入学(法学既修者コース)は1年留学1名、半年留学5名程度となります。

■出願資格

大学を卒業した者または2016年3月までに卒業見込みの者

その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または2016年3月までに有する見込みの者

*2015年9月入学希望者は大学を卒業した者、2015年9月までに卒業見込みの者またはその他の入学資格を有する見込みの者

*法学未修者コース、法学既修者コースのいずれも、いわゆる「飛び級」見込み者の出願が可能です。その他、詳細は入試要項を参照してください。

■出願書類

法学未修者コース、既修者コースともに出願に必要な書類は以下のとおりです。併願する場合は、それぞれに出願書類が必要です。コピー不可。

出 願 書 類		
1. 入学志願票(願書)	必須	所定の入学志願票(願書)に必要な事項を記入して提出してください。
2. 適性試験成績票	必須	適性試験管理委員会が実施する「2015年法科大学院全国統一適性試験」の成績証明カードを提出してください。
3. 法学既修者試験第1部の受験票Aのコピー	必須 法学既修者コースのみ	法学検定試験委員会が実施する「2015年法学既修者試験第1部」の受験票のコピーを提出してください。本学が法学検定委員会に法学既修者試験第1部の成績を請求します。
4. 大学卒業(見込)証明書	必須	出身大学の卒業(見込)証明書を提出してください。
5. 成績証明書(学部)	必須	出身大学の学部成績証明書を提出してください。
6. 志願者報告書	必須	志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを総合的に判断します。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身につけ、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視して判断します。
7. 外国語能力証明書	必須 該当者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年9月入学希望者(法学既修者コース 1年留学)はTOEFLのスコア(PBT600以上、iBT100以上)の提出が必須となります。 ●「志願者報告書において、特に評価する外国語試験のスコア」については、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、韓国・朝鮮語、イタリア語の8言語の中から1種類だけ提出を認めます。提出可能な証明書の点数や級が限定されています(詳細は、入試要項またはホームページを参照してください)。 志願者報告書に「志願者報告書において、特に評価する外国語試験のスコア」である旨を明記の上、証明書を提出してください。試験や検定の結果通知ではなく、証明書を提出してください。
8. その他の資料	任意	<p>1～7の出願書類の他に、志願者報告書の内容を裏付ける専門的な資格や学術上の著作・論文等を示す必要がある場合は、それを証する資料を提出することができます。提出資料については特に制約は設けていませんが、入学試験の趣旨を理解したうえで、志願者自身の判断により資料を提出してください。</p> <p>なお、外国語能力証明書の成績については、以下の点に注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国語能力証明書 任意資料としては、言語の種類を問わず、かつ複数の外国語能力証明書の提出が可能です。 ・志願者本人が所持している証明書の提出を原則としますが、困難な場合にはコピーによる提出も可とします(証明書を厳封する必要はありません)。 ・英語の場合、TOEFLまたはTOEICのスコア(TOEFL-ITP、TOEIC団体特別受験制度によるIPスコアは認めません)を提出することとし、2013年9月1日以降に受験したものを有効とします。TOEFLスコアを提出する場合は本人に送付される受験者用スコア(Examinee's Score Record)1通を出願書類に同封してください。公式スコア(Official Score Report)の送付は不要です。また、TOEFL(iBT)の場合、パソコンで確認した成績をプリントアウトしたものは、証明書として認められませんのでご注意ください。 ・その他の言語の場合、2012年9月1日以降に受験したものを有効とします。 <ul style="list-style-type: none"> ●法学検定試験委員会が実施する「2015年法学既修者試験第2部」の成績 法学検定試験委員会が実施する「2015年法学既修者試験第2部」の成績のみは、8月24日(月)必着で簡易書留郵便による追加提出を認めます。ただし、法学未修者コースへの出願では、法学既修者試験の提出は認められません。詳細は入試要項を参照してください。

■選考方法

法学未修者コース(3年制)

法学未修者コースでは、志願者全員に対し筆記試験(小論文試験)を行います。
筆記試験の結果および出願時の提出書類に基づいて、以下のステップに従って選考を行います。

第1ステップ

第1ステップでは、以下の資料1,2を点数化します。ただし、適性試験で一定の水準に達しない場合は不合格となります。

1. 適性試験(60%)	適性試験管理委員会が実施する「2015年法科大学院全国統一適性試験」の成績を利用します。
2. 学部成績(40%)	出身大学の学部成績(在学期間中に取得した全授業科目の成績)を点数化します。

第2ステップ

第1ステップに基づいて、小論文試験および以下の資料4,5を点数化し、上位者から最終合格者を決定します。

3. 小論文試験(50%)	課題文を読み解く力、自然・社会・文化・人間等に関する問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論理の明快さ、論旨の説得力、文章の構成力・表現力、語彙の豊かさ、見解の独自性等を総合的に評価します。
4. 志願者報告書(30%)	志願者報告書(「その他の資料」がある場合はそれを含める)を点数化します。なお、つぎのa~dに該当する特色のある人材を特に評価します。 a. 優れた外国語能力を有し、将来は、グローバルに活躍する法曹を目指している者 b. 理科系の学部・大学院を卒業・修了した者(見込み者も含む。)で、将来、その知識を活かして、学際的・先端的な法分野で活躍する法曹を目指している者 c. 成績優秀者として在学期間を短縮して学部を早期に卒業する見込み者またはいわゆる「飛び級」見込み者で、当該学部において、特定の外国語や国際的な教養、人文科学・社会科学の特定の分野について、インテンシブな教育を受け、特筆すべき素養を有する者 d. 特定の分野で豊富な社会人経験を有し、将来、その経験を活かして、特定の法律分野に秀でたスペシャリストとしての法曹を目指す者
5. 適性試験(20%)	上述参照

※(%)は配点割合を示します。

法学既修者コース(2年制)

法学既修者コースでは、志願者全員に対し法律科目の筆記試験(論述式)を行います。この試験は、1年次配当の必修科目を修得したものとみなすための認定試験を兼ねたものですから、法学既修者コースの選考において最も重視されます。筆記試験では、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の基本6科目について基礎的な知識、法的な思考能力を十分に身につけているか否かが判断されます(論述式試験では、各科目について最低限必要とされる水準に満たない場合は、不合格となります)。筆記試験の結果および出願時の提出書類に基づいて、以下のステップに従って選考を行います。

第1ステップ

第1ステップでは、以下の資料1,2,3を点数化します。ただし、適性試験で一定の水準に達しない場合は不合格となります。

1. 法学既修者試験(50%)	法学検定試験委員会が実施する「2015年法学既修者試験第1部」の成績を利用します。
2. 適性試験(30%)	適性試験管理委員会が実施する「2015年法科大学院全国統一適性試験」の成績を利用します。
3. 学部成績(20%)	出身大学の学部成績(在学期間中に取得した全授業科目の成績)を点数化します。

第2ステップ

第1ステップに基づいて、論述式試験の採点を行い、上位者を選抜します。

4. 論述式試験Ⅰ(60%)	憲法・民法・刑法の3科目について、問い(事例を用いた問題など)に対してその解答を文章で論述する形式の試験です(試験時間は3科目で150分)。本研究科が用意する六法の使用を認めます。
5. 論述式試験Ⅱ(40%)	商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の3科目について、問いに対してその解答を文章で記述する形式の試験です(試験時間は3科目で120分)。本研究科が用意する六法の使用を認めます。

※商法は、商法総則、商行為法(保険・海商法を除く)、会社法、手形法・小切手法を出題範囲とします。

第3ステップ

第2ステップで選抜された志願者について、第2ステップでの得点および以下の資料6の点数により上位者から最終合格者を決定します。

4. 論述式試験Ⅰ + 5. 論述式試験Ⅱ (80%)	上述参照
6. 志願者報告書(20%)	志願者報告書(その他の資料がある場合にはそれを含める)を点数化します。なお、上述のa~dに該当する特色のある人材を特に評価します。

※(%)は配点割合を示します。

奨学制度

さまざまな奨学制度で就学をサポート

① 奨学金 奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■ 日本学生支援機構奨学金【貸与】

第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金については、在学中に特に優れた業績をあげたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■ 指定寄付奨学金【給付】

卒業生の団体である「三田会」や篤志家からの寄付金による奨学金です。

■ 民間団体・地方公共団体奨学金【給付・貸与】

財団法人、公益法人、企業、地方公共団体などによる奨学金です。

② 教育ローン制度

■ 慶應義塾大学教育ローン制度

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、または、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

* ①、②の詳細については、本学塾生サイト(http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/shogaku/system_in.html)または学生部福利厚生支援担当(03-5427-1570)までお問い合わせください。

③ 法務研究科(法科大学院)奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年次以降は、前年次の成績により継続可能です。

* ③の詳細については、学生部法務研究科担当(03-5427-1778)までお問い合わせください。